

冬季誘客イベント開催業務委託仕様書

1 業務名

冬季誘客イベント開催業務委託

2 事業目的

令和6年12月から令和7年2月までの3ヶ月間、東日本旅客鉄道株式会社が秋田県を重点販売地域に指定し、秋田県において大型観光キャンペーンが実施されることから、これを機会として、本市の魅力あるコンテンツを活用し、本市を訪れた方の滞在時間および消費額増加やリピーターの獲得、観光にかかるデータ収集へと繋げるため、「酒と発酵」をメインテーマとしたイベントを開催するもの。

3 業務の履行場所および委託期間

(1) 履行場所 秋田市内

(2) 委託期間 契約締結の翌日から令和7年3月10日まで

4 イベント実施概要

(1) 開催日程

令和7年1月18日（土）正午から午後5時まで

令和7年2月 8日（土）正午から午後5時まで

※各日程の前1日を準備日とする。

(2) 会場

文化創造館（屋内）

5 業務内容

(1) 設営・撤去

会場の設営および撤去

(2) 企画・運営管理

ア 県内の地酒飲み比べ体験の実施

(ア) 秋田県内の地酒の飲み比べ体験を実施すること。なお、地酒は県内全蔵のものを揃えること。

(イ) 体験は事前予約販売と当日販売を実施し、事前予約販売については、秋田県が実施する「令和6年度体験型コンテンツを活用した冬季誘客促進事業」を活用して販売すること。

(ウ) 体験購入者が安全に体験できるよう体験の内容について検討するほか、体験者購入者が給水できる体制を整えること。

(エ) 体験購入者等が活用できる飲食スペースを設置すること。

イ その他飲食販売の実施

アの体験と共に楽しめる発酵食品や県内地ビール等の販売を行うこと。

ウ 観光PR・案内ブースの設置

観光PRおよび観光案内を行うスペースを設置すること。なお、イベント当日のブースでの案内等は市で行うものとする。

エ アンケートの実施

秋田市の観光に関するアンケートを実施すること。また、アンケート項目は市との協議により決定すること。

オ 周遊促進

旧金子家住宅、赤れんが郷土館、まちなか観光案内所、旧松倉家住宅をサテライト会場として、同テーマのイベントを各所で実施することから、メイン会場およびサテライト会場を含む域内の周遊促進を図ること。

カ 運営管理

(ア) 会場利用および体験・販売等を行うために必要な各種申請を行うこと。

(イ) 看板等会場の装飾、キャプションを製作し、一体感のある魅力的な空間を創出すること。

(ウ) 衛生面、食中毒等への対応には十分注意し、受託者と出店者との責任の範囲を明確にすること。

(エ) 会場にスタッフを常駐させ、清掃、ごみ処理などを適正に行い、会場の環境衛生の保持に努めること。

(オ) 会場内は全面禁煙とすること。

(カ) 来場者や出店者、出演者および近隣施設利用者等の安全確保のために万全の措置を講ずること。

(3) 広告宣伝業務

ア チラシ・ポスターの作成、印刷、配布

イ その他効果的な広告宣伝手法

(4) 関係団体等との連携

ア イベント当日は文化創造館屋外エリアを使用してかやきをテーマとした飲食イベントが開催されるほか、文化創造館内ではショップ・カフェの営業をしていることから連携を図ること。

イ 周辺施設、関係団体との連携を図ること。

6 業務進行に伴う条件等

(1) 打合せについて

受託者は、市が求める随時の打合せに対し、速やかに応じられる体制を整え、業務管理責任者が必ず同席することとする。

また、業務実施手法等については、市との打合せにより最終決定することとする。

(2) その他

本業務に係る一切の必要経費は受託者の負担とし、委託費の範囲内で実施するものとする。

また、この仕様書に定めのない事項については、市と協議の上決定する。